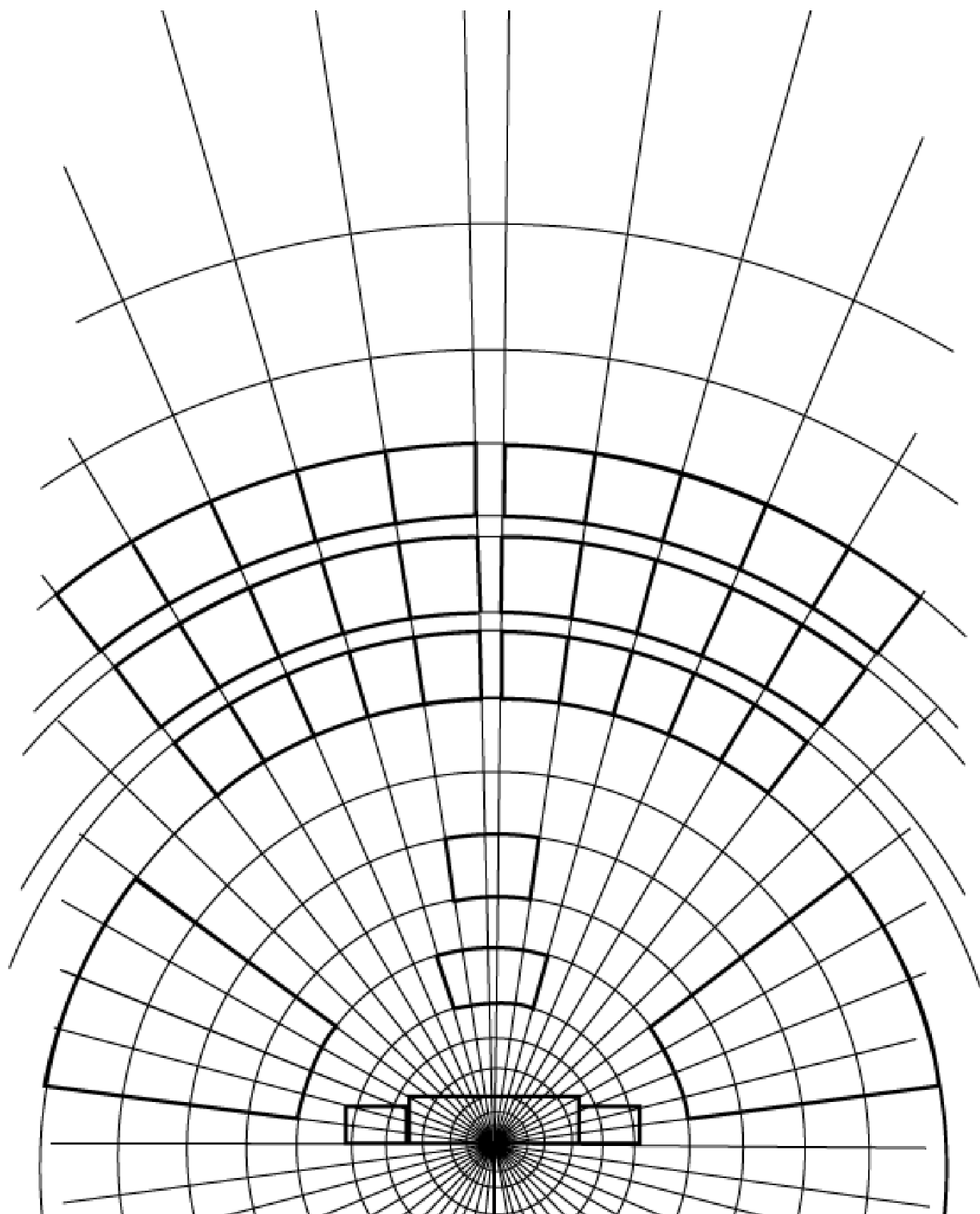


議 会 資 料

No. 2 2 2

議 会 及 び 市 の 概 要



岸和田市議会事務局

はじめに

本号は、岸和田市及び議会を広く紹介するため、「議会及び市の概要」と題し、市勢・議会・財政・令和6年度主要事業の概要についてまとめました。

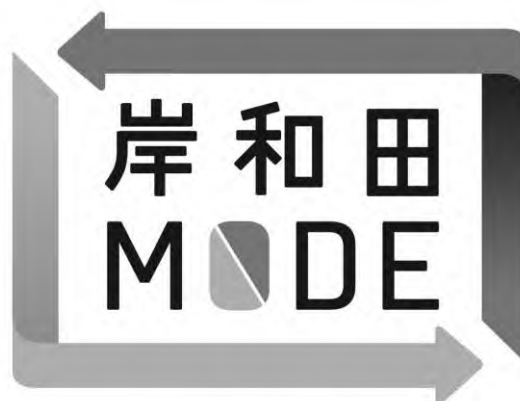
本市議会及び市政運営の参考資料としてご利用いただければ幸甚です。

令和6年6月

岸和田市議会事務局



ちきりくん



**見つかる、
あなただけの365日**

表紙

議場を図案化したもので、のびゆく岸和田市を表しています。

目 次

第1章 市 勢	1
1. 沿 革	1
2. 市制施行日	1
3. 施行時特例市	1
4. 市の位置	1
5. 市域の変遷	3
6. 都市の特色	4
7. 人 口	4
8. 産業別就業者数とその割合	5
9. 岸和田市行政機構及び市の主な施設	6
第2章 議 会	9
1. 議 員	9
(1) 議員定数	9
(2) 会派・党派別議員数	9
(3) 年齢別議員数	9
(4) 当選回数別議員数	9
2. 議会構成	10
(1) 議員名簿	10
(2) 議会役職構成一覧表	11
(3) 議会選出の各種委員一覧表	12
(4) 会派別議員名簿	13
(5) 常任委員会	14
(6) 議会運営委員会	14
(7) 特別委員会	14
(8) 各種会議	15
3. 議員報酬等	16
(1) 議員報酬	16
(2) 議員期末手当	16
(3) 特別職給与	16
(4) 特別職期末手当	16
(5) 費用弁償	17
(6) 政務活動費	17
4. 議会運営（慣例）	18
(1) 本会議の運営	18
(2) 委員会の運営	18
(3) 議案等の付託方法	18
(4) 質 問	19

(5) 質 疑	19
(6) 請願の取扱い	19
(7) 陳情の取扱い	19
5. 本会議の開催状況及び付議・議決等件数	20
6. 委員会の開催状況	21
7. 議会関係予算	21
8. 議会事務局	22
(1) 定 数	22
(2) 機 構	22
(3) その他	22
9. 議会図書室	23
(1) 面 積	23
(2) 蔵書数	23
(3) 購読雑誌等	23
第3章 財 務	24
1. 財政指数	24
2. 職員数及び給与関係	24
3. 令和5年度歳入歳出予算総括表	25
4. 一般会計	26
(1) 歳 入	26
(2) 歳入予算の状況	27
(3) 歳 出	28
(4) 一般会計性質別歳出の内訳	29
(5) 繰出金に関する調べ	29
第4章 令和5年度主要事業の概要	30
重点目標1 子育てしやすい岸和田の実現	30
重点目標2 経済・交流が活発な岸和田の実現	31
重点目標3 都市課題を解決する仕組みづくりの実現	32
岸和田の次世代を育むまち	32
健康で自分らしく生きられるまち	33
安全で安心して暮らせるまち	33
人と自然が共生した住みよいまち	34
にぎわいと活力を創造するまち	34
みんなでつくる持続可能なまち	34
大阪・関西万博関連事業	35
『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』活用事業	35

第1章 市 勢

1. 沿 革

【歴史】古くからこの一帯は「岸」と呼ばれていた。南北朝時代、楠木正成が摂津、河内、和泉の3カ国の守護職に任ぜられたとき、その一族の和田高家をこの地の代官に任命し、初めて城を築いたといわれている。

当時、吉野（奈良）の和田氏を「上の和田」、当地の和田氏を「岸の和田」と呼ぶようになり、地名まで「岸和田」と称するようになったと伝えられている。

その後、城主は変わり、寛永17年（1640年）岡部宣勝が摂津高槻から入城、以後13代岡部長職に至って明治維新を迎えた。

明治4年、藩を廃し岸和田県が置かれ、明治22年に町村制がしかれて岸和田町、岸和田村、岸和田浜町、沼野村ができ、明治45年これらが合併し岸和田町となった。

大正11年11月市制を施行し、「岸和田市」が誕生した。その後、合併編入、埋め立てにより今日に至っている。

2. 市制施行日

大正11年11月1日 全国で87番目、大阪府内で3番目
当時の人口30,673人、世帯数6,816世帯、面積4.23k m²

3. 施行時特例市

平成14年4月、特例市に移行した。

平成27年4月、特例市制度の廃止により、施行時特例市に指定された。

4. 市の位置

大阪府の南部、和泉平野のほぼ中央に位置する。海から山にかけて長い市域形状になっている。地形は、北から臨海部、平野部、丘陵部、山地部に区分され臨海部は工業地域、平野部は住宅と商業地域の混合地域、丘陵部は農業地域と工業地域、山地部は森林地域として主に利用している。西は大阪湾に面し、東は葛城山で和歌山県に接しており、北東は忠岡町と和泉市、南西は貝塚市と隣接している。気候は温暖で、雨が少ない。（次頁「大阪府内図」参照）

「大阪府内図」

市役所の位置

岸城町 7 番 1 号

東経 135° 22` 15`

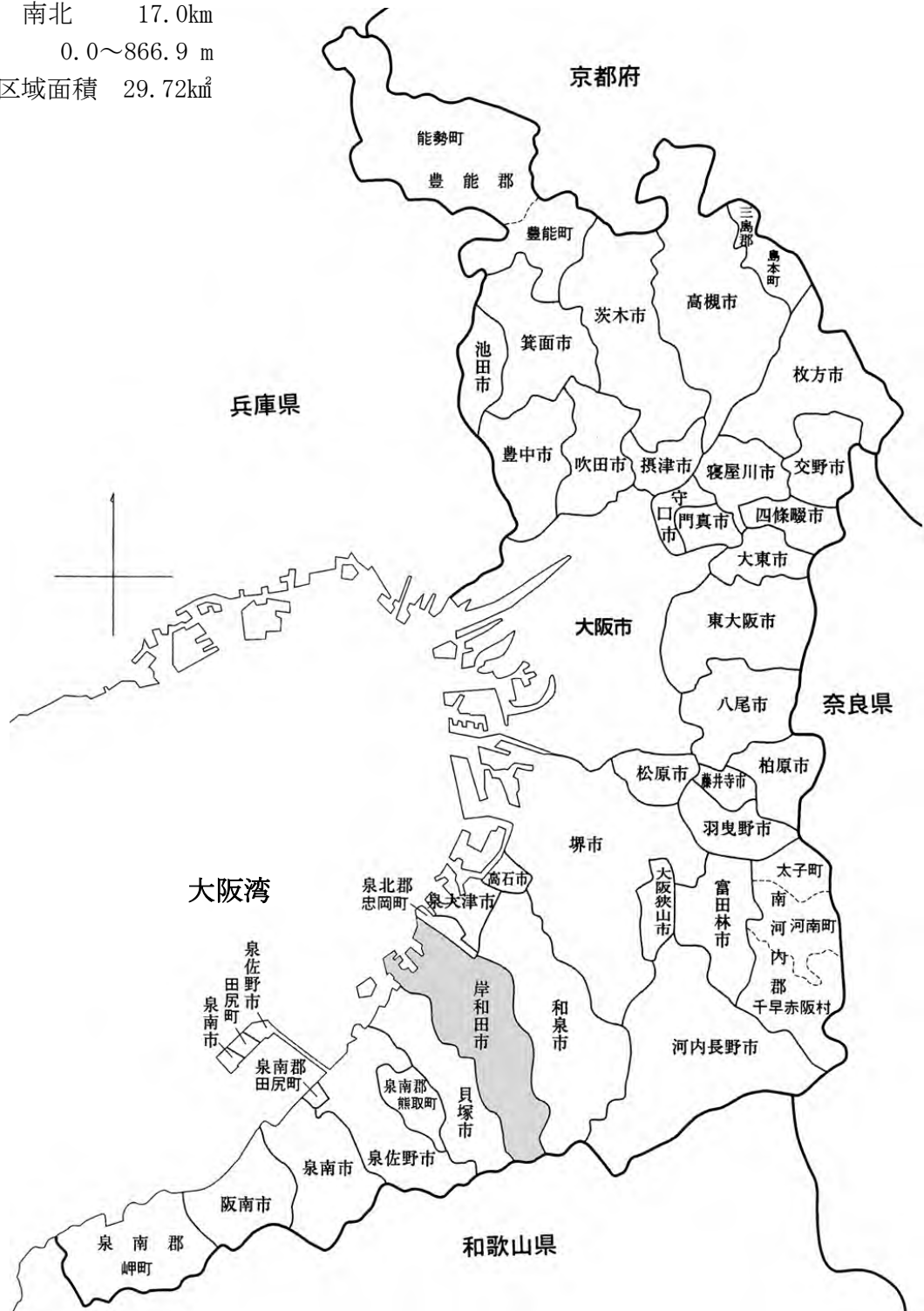
北緯 34° 27` 38`

広ぼう 東西 10.8km

南北 17.0km

海拔 0.0～866.9 m

市街化区域面積 29.72km²



5. 市域の変遷

編入年月日	編入町村名	編入面積 (k m ²)	総面積 (k m ²)
大正11年11月 1 日	市制施行		4. 232
昭和13年 3 月 3 日	泉南郡土生郷村	5. 812	10. 044
15年 6 月 1 日	泉南郡有真香村、東葛城村	14. 940	24. 984
17年 4 月 1 日	岸和田市、春木町、山直町、南掃守村を廃止し、 岸和田市を置く	27. 648	52. 632
23年 4 月 1 日	泉北郡山滝村	15. 848	68. 480
41年 8 月 1 日	埋立による臨海町（新たに生じた土地）	0. 639	69. 119
42年 7 月 1 日	埋立による新港町、木材町（新たに生じた土地）	0. 818	69. 937
46年 1 月20 日	木材町の一部（新たに生じた土地）	0. 023	69. 960
48年 8 月 1 日	市境界変更（包近町）	0. 008	69. 968
52年 8 月 1 日	地蔵浜町（新たに生じた土地）	0. 318	70. 286
52年10月 1 日	〃 （ 〃 ）	0. 005	70. 291
55年10月 1 日	木材町の一部（ 〃 ）	0. 120	70. 411
57年 1 月25 日	地蔵浜町（ 〃 ）	0. 238	70. 649
57年11月 1 日	〃 （ 〃 ）	0. 202	70. 851
63年 8 月 1 日	臨海町（ 〃 ）	0. 011	70. 862
63年10月 1 日	国土地理院公表値		71. 72
平成元年 5 月 1 日	臨海町（新たに生じた土地）	0. 007	71. 73
2 年10月 1 日	臨海町（新たに生じた土地）訂正	－0. 007	71. 72
4 年 8 月12 日	旧港内の一部埋立（新たに生じた土地）	0. 081	71. 80
5 年10月12 日	新港町（ 〃 ）	0. 015	71. 82
7 年 3 月20 日	〃 （ 〃 ）	0. 053	71. 87
8 年 1 月19 日	臨海町（ 〃 ）	0. 002	71. 87
8 年 9 月18 日	新港町（ 〃 ）	0. 020	71. 89
13年11月 1 日	岸之浦町（ 〃 ）	0. 140	72. 03
14年 7 月31 日	〃 （ 〃 ）	0. 038	72. 07
15年10月29 日	〃 （ 〃 ）	0. 020	72. 09
17年 7 月19 日	〃 （ 〃 ）	0. 154	72. 24
18年10月 1 日	国土地理院公表値		72. 23
19年10月 1 日	〃		72. 24
22年 4 月 1 日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0. 080	72. 32
22年10月 1 日	国土地理院公表値		72. 32
26年10月 1 日	〃		72. 55
27年 7 月 7 日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0. 130	72. 68
29年 7 月10 日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0. 040	72. 72

6. 都市の特色

都市宣言	交通安全都市宣言	昭和 37 年 2 月 13 日
	人権擁護都市宣言	昭和 50 年 12 月 9 日
	障害者福祉都市宣言	昭和 56 年 6 月 18 日
	核兵器廃絶・平和都市宣言	昭和 58 年 3 月 14 日
	暴力排除都市宣言	平成 6 年 3 月 24 日
市の木	クスノキ	昭和 43 年 11 月 1 日
市の花	ば ら	昭和 57 年 11 月 1 日
友好・姉妹都市締結	中国広東省汕頭市：平成 2 年 6 月 2 日 米国サウスサンフランシスコ市：平成 4 年 10 月 30 日 中国上海市楊浦区：平成 14 年 10 月 31 日 韓国ソウル特別市永登浦区：平成 14 年 10 月 31 日	
名産・特産品	桐タンス、顕微鏡レンズ、むらさめ（和菓子）、水なす、春菊、 もも、たけのこ、人参（彩誉）、しらす、地酒	

7. 人 口

区分	人 口 (人)			世帯数	面積 (k m ²)	備考
	総数	男	女			
大正 9 年	29,306	13,602	15,704	6,424	4.232	国勢調査
昭和 10 年	39,097	18,563	20,534	8,565	〃	〃
20 年	85,126	38,833	46,293	19,996	52.632	臨時人口調査
30 年	107,640	50,237	57,403	22,679	68.480	国勢調査
40 年	143,710	67,995	75,715	34,528	〃	〃
50 年	174,952	85,178	89,774	47,343	69.960	〃
60 年	185,731	90,118	95,613	53,960	70.851	〃
平成 2 年	188,563	91,432	97,131	57,635	71.72	〃
7 年	194,818	94,584	100,234	63,258	71.87	〃
12 年	200,104	96,949	103,155	68,625	71.89	〃
17 年	201,000	96,866	104,134	72,856	72.24	〃
22 年	199,234	95,730	103,504	75,353	72.32	〃
27 年	194,911	93,160	101,751	75,247	72.68	〃
令和 2 年	190,650	90,424	100,234	79,073	72.72	〃
令和 6 年	187,394	89,794	97,600	87,490	72.72	住民基本台帳 による人口

※高齢化率：28.4%（令和 6 年 3 月 31 日現在）

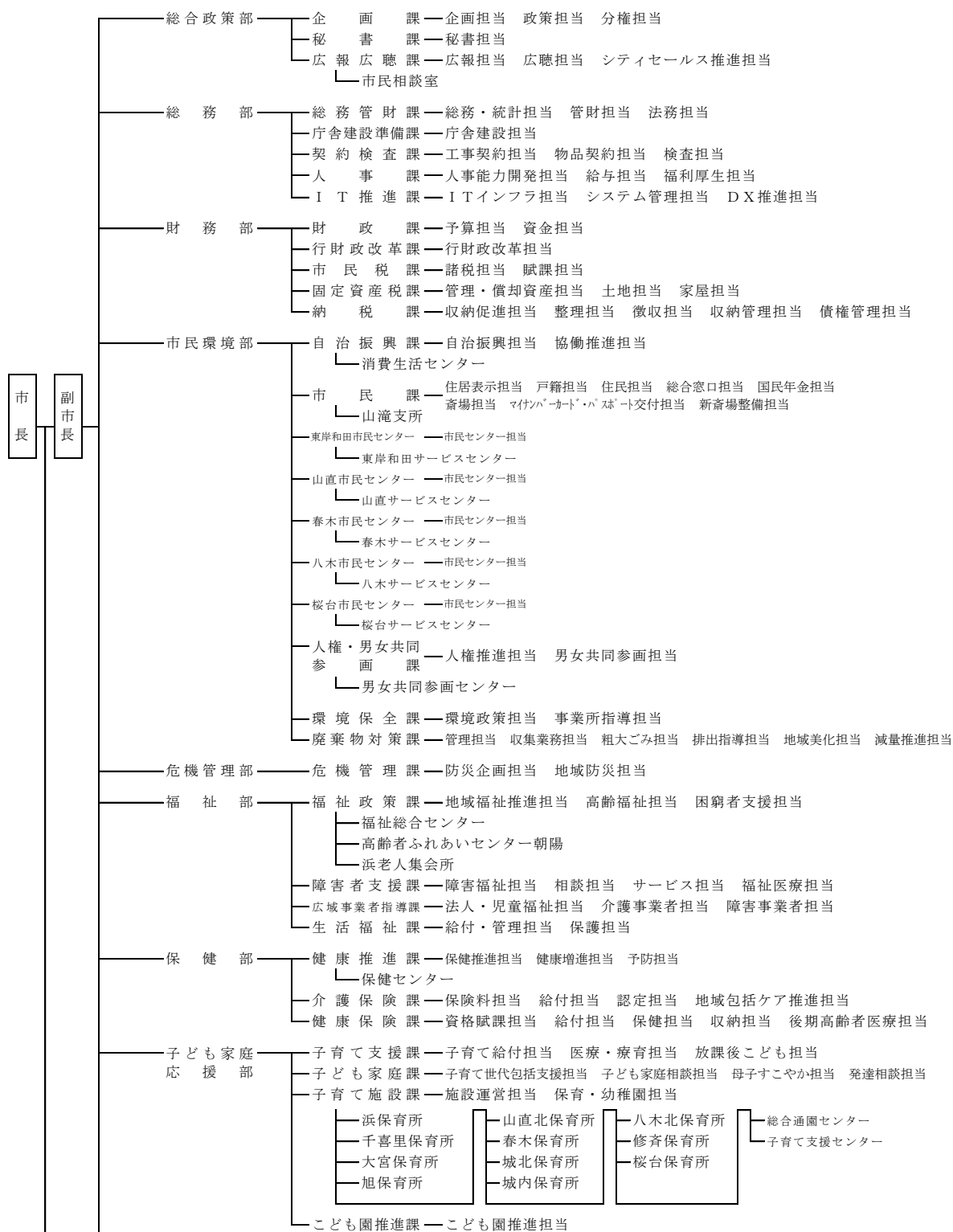
8. 産業別就業者数とその割合

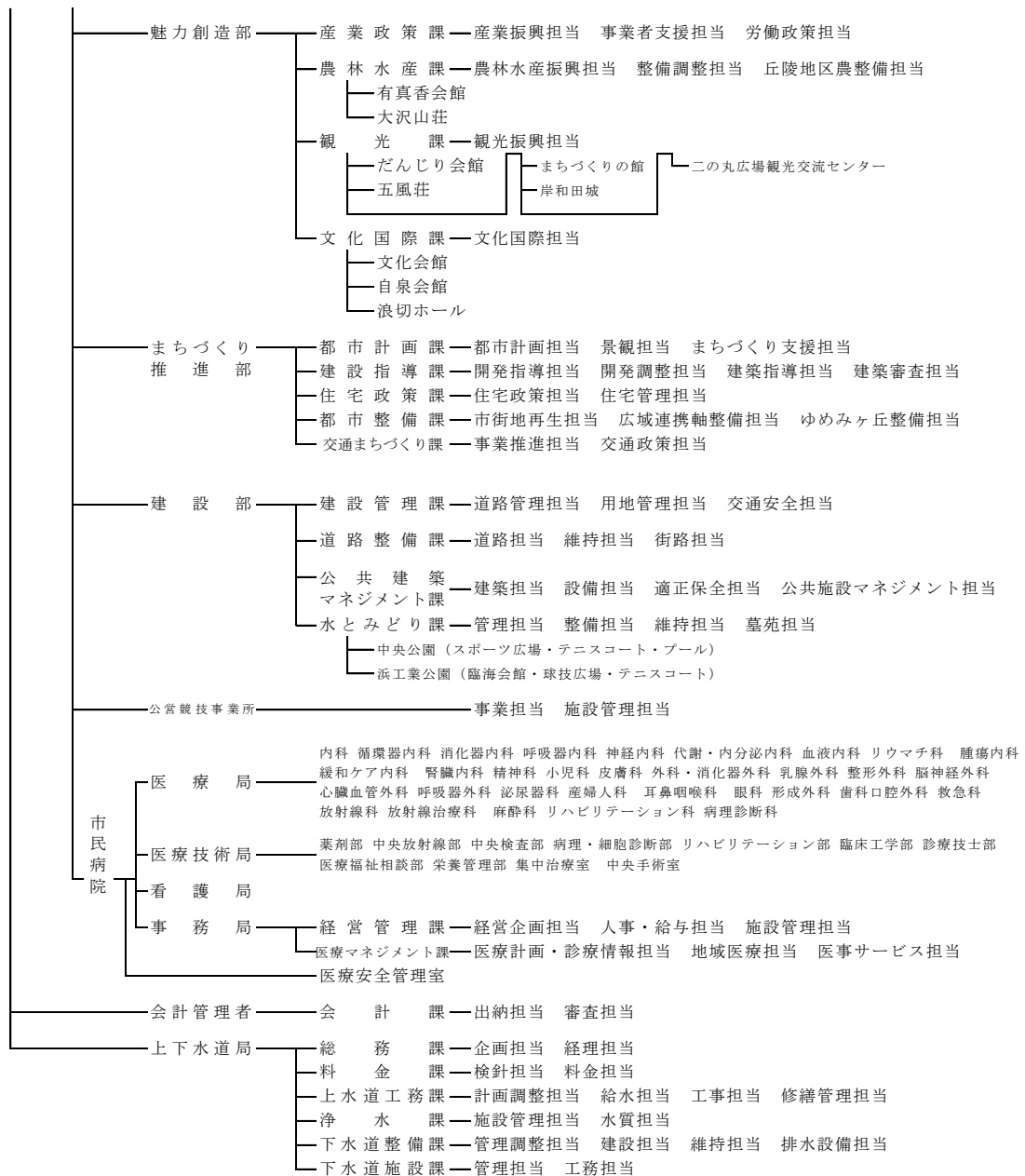
(単位 人)

年 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	分類不能
昭和 5 0 年	75,427	2,588	34,058	38,653	128
	100.0%	3.4%	45.2%	51.2%	0.2%
昭和 6 0 年	82,823	2,040	32,536	47,880	367
	100.0%	2.5%	39.3%	57.8%	0.4%
平成 2 年	87,859	1,654	33,752	52,167	286
	100.0%	1.9%	38.4%	59.4%	0.3%
平成 7 年	92,930	1,512	33,607	57,161	650
	100.0%	1.6%	36.2%	61.5%	0.7%
平成 1 2 年	89,791	1,463	28,141	58,810	1,377
	100.0%	1.6%	31.3%	65.5%	1.6%
平成 1 7 年	87,556	1,388	23,820	60,919	1,429
	100.0%	1.6%	27.2%	69.6%	1.6%
平成 2 2 年	85,638	1,076	20,265	57,089	7,208
	100%	1.3%	23.7%	66.7%	8.3%
平成 2 7 年	84,400	1,098	19,959	57,065	6,278
	100%	1.3%	23.6%	67.6%	——
令和 2 年	77,747	1,100	18,071	55,230	3,346
	100%	1.4%	23.2%	71.0%	——

9. 岸和田市行政機構及び市の主な施設

令和6年4月1日現在





（ 議 会 ） 市議会事務局 — 総務課 — 総務担当 議事担当

（行政委員会）

選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 — 選挙担当

監査委員 監査事務局 — 監査担当

公平委員会 公平委員会事務局

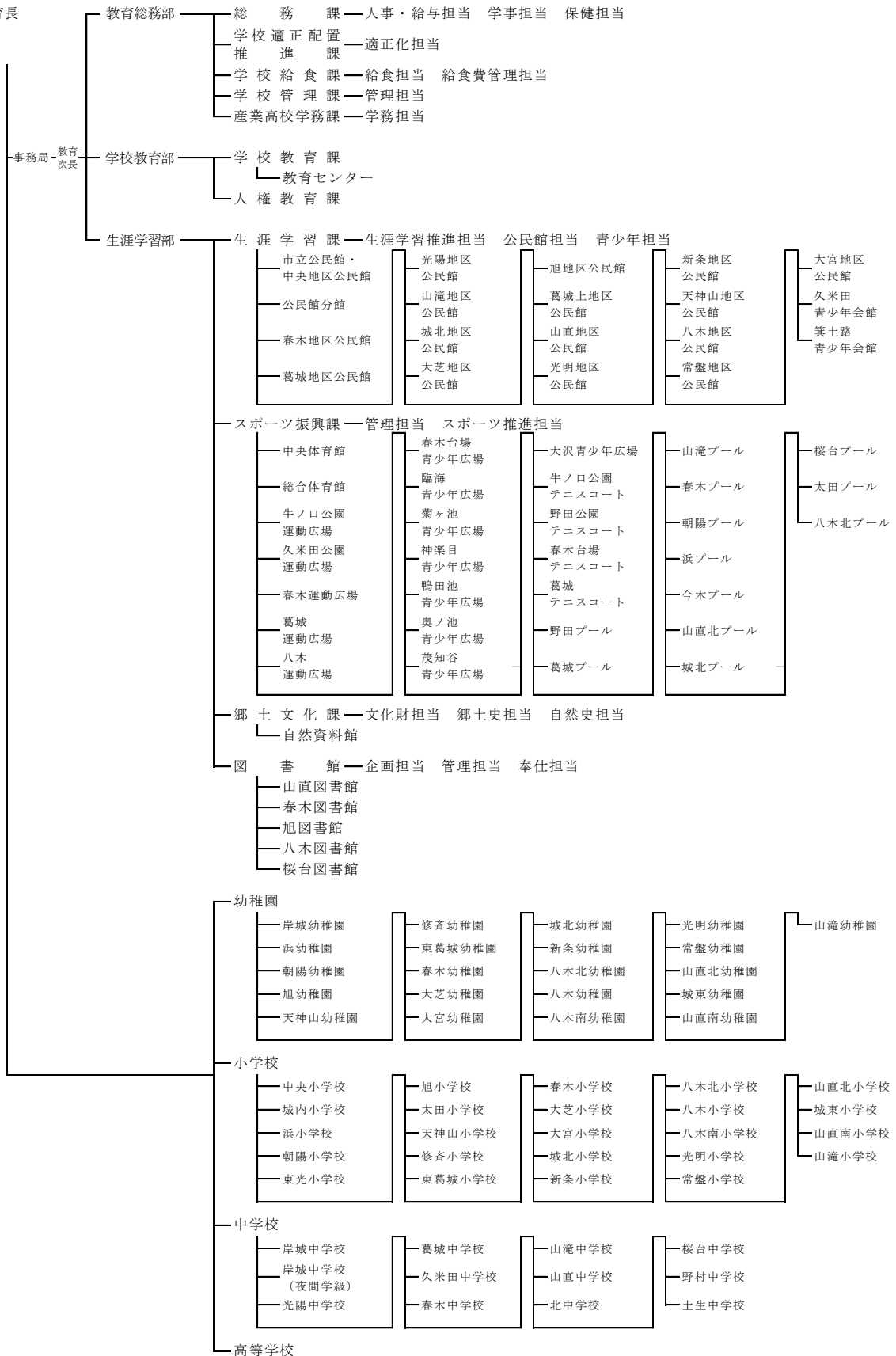
固定資産評価審査委員会

農業委員会 農業委員会事務局

消防本部・署 消防本部

- 総務課 — 庶務係 人事教養係 経理厚生係 施設管理係
- 予防課 — 設備係 保安係 予防査察係
- 警備課 — 警備計画係 救急係 通信指令係
- 消防署 — 警備係 救急係 救助係 調査係
 - 山直分署 — 警備係 救急係
 - 春木分署 — 警備係 救急係
 - 岸城分署 — 警備係 救急係
 - 東葛城出張所 — 警備係
 - 八木出張所 — 警備係

教育委員会
教育長



第2章 議 会

1. 議 員（令和6年5月17日現在）

（1）議員定数

条 例 24人	現 員 24人
---------	---------

※条例定数の変遷

昭和34年1月28日 32人（当時の法定数36人）

昭和38年3月16日 32人を30人（ ” ）

平成 8年3月26日 30人を28人（法定数40人）

平成11年の一般選挙から施行

平成19年3月15日 28人を26人（法定上限数38人）

平成19年の一般選挙から施行

平成30年3月23日 26人を24人

平成31年の一般選挙から施行

（2）会派・党派別議員数

会派名 \ 党 派	公明党	共産党	大阪維新	自民党	無所属	合 計
公 明 党	6					6
大 阪 維 新 の 会			4			4
日 本 共 産 党		4				4
に じ の 会					3	3
無 所 属 フ ォ ー ラ ム					3	3
次 世 代 政 策 会 議					2	2
き し わ だ 未 来				1	1	2
合 計	6	4	4	1	9	24

（3）年齢別議員数

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	平均年齢
人数	0	3	3	5	9	4	58.1

（4）当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
人 数	7	3	5	4	3	0	0	1	1	0

２．議会構成（令和６年５月１７日現在）

（１）議員名簿

議席	氏 名	郵便番号	住 所	電話	党派	期
１	橘川 亜紀	596-0821	土生町	090-6783-7241	大維	１
２	藤原 豊和	596-0005	春木旭町１２－５９	070-8581-3339	大維	１
３	中岡 佐織	596-0037	春木北浜町	090-9866-6890	大維	１
４	高比良 正明	596-0025	春木宮本町９－２２	070-8587-7560	無	１
５	河合 達雄	596-0814	岡山町４０６	445-5599 090-2106-2116	無	１
６	海老原 友子	596-0005	春木旭町５－１０－２０３	437-8411	共	１
７	昼馬 光一	596-0833	神須屋町５１０－１１８	428-7352	無	１
８	倉田 賢一郎	596-0822	額原町１４３－１－４Ｇ	090-8238-2198	大維	２
９	田中 市子	596-0078	南上町２－２８－９－３０２	090-3926-7164	共	２
１０	殿本 マリ子	596-0103	稲葉町２０９－１	479-1809	無	２
１１	反甫 旭	596-0004	荒木町１－６－１８	080-1455-2950	自	３
１２	宇野 真悟	596-0814	岡山町３９２	442-6551	無	３
１３	烏野 隆生	596-0043	宮前町９－８	445-4996 090-4900-4320	無	３
１４	南 加代子	596-0816	尾生町７－５－１５	441-0435	公	３
１５	井舎 英生	596-0033	春木中町４－１７	080-3103-9603	無	３
１６	友永 修	596-0824	葛城町１２５７－４	429-9310	公	４
１７	西田 武史	596-0045	別所町３－１６－３２	439-1538	無	４
１８	栴原 佳一	596-0002	吉井町１－１５－１３	444-9190	公	４
１９	岩崎 雅秋	596-0825	土生町２－２２－３１	437-1179	公	４
２０	米田 貴志	596-0042	加守町１－９－５	423-6231	公	５
２１	京西 且哲	596-0825	土生町５－６－２	425-7811	無	５
２２	松本 妙子	596-0813	池尻町１１５－１５	443-3869	公	５
２３	中井 良介	596-0821	小松里町１１９７－１０	444-7538	共	８
２４	岸田 厚	596-0827	上松町３５８－１７４	428-4375	共	９

※住所の掲載内容は、各議員の意向によるものです。

(2) 議会役職構成一覧表

役 職 名	氏 名
議 長	鳥 野 隆 生
副 議 長	田 中 市 子

役 職 名	定数	氏 名
総務常任委員会	7	◎西 田 武 史 ○河 合 達 雄 倉 田 賢一郎 南 加代子 井 舎 英 生 友 永 修 岸 田 厚
文教民生常任委員会	8	◎殿 本 マリ子 ○藤 原 豊 和 海老原 友 子 昼 馬 光 一 田 中 市 子 反 甫 旭 岩 崎 雅 秋 松 本 妙 子
事業常任委員会	8	◎耒 原 佳 一 ○京 西 且 哲 橘 川 亜 紀 中 岡 佐 織 高比良 正 明 宇 野 真 悟 米 田 貴 志 中 井 良 介
予算常任委員会	11	◎米 田 貴 志 ○井 舎 英 生 橘 川 亜 紀 中 岡 佐 織 海老原 友 子 殿 本 マリ子 反 甫 旭 西 田 武 史 耒 原 佳 一 岩 崎 雅 秋 中 井 良 介
決算常任委員会	11	◎倉 田 賢一郎 ○昼 馬 光 一 藤 原 豊 和 高比良 正 明 河 合 達 雄 宇 野 真 悟 南 加代子 友 永 修 京 西 且 哲 松 本 妙 子 岸 田 厚

◎印 委員長 ○印 副委員長

役 職 名	定数	氏 名
議 会 運 営 委 員 会	8 (7)	◎岩 崎 雅 秋 ○倉 田 賢一郎 高比良 正 明 反 甫 旭 井 舎 英 生 京 西 且 哲 中 井 良 介
庁舎建設特別委員会	8	◎米 田 貴 志 ○西 田 武 史 中 岡 佐 織 高比良 正 明 海老原 友 子 反 甫 旭 南 加代子 井 舎 英 生

◎印 委員長 ○印 副委員長 () 内は現員数

(3) 議会選出の各種委員一覧表

役 職 名	定数	氏 名
大阪府都市ボートレース 企業団議会議員	1	米 田 貴 志
岸和田市貝塚市清掃施設 組合議会議員	8	橘 川 亜 紀 河 合 達 雄 海老原 友 子 反 甫 旭 井 舎 英 生 友 永 修 西 田 武 史 来 原 佳 一
岸和田市都市計画審議会 委員	3	中 岡 佐 織 高比良 正 明 井 舎 英 生
一般財団法人 岸和田市 奨学会評議員	2	昼 馬 光 一 中 井 良 介
岸和田市空家等対策協議 会委員	1	海老原 友 子

(4) 会派別議員名簿

(大会派・届出順)

会 派 名	氏 名	
公 明 党	◎ 岩 崎 雅 秋	○ 素 原 佳 一
	南 加代子	友 永 修
	米 田 貴 志	松 本 妙 子
大 阪 維 新 の 会	◎ 倉 田 賢一郎	○ 藤 原 豊 和
	橘 川 亜 紀	中 岡 佐 織
日 本 共 産 党	◎ 中 井 良 介	○ 岸 田 厚
	海老原 友 子	田 中 市 子
に じ の 会	◎ 高比良 正 明	○ 河 合 達 雄
	殿 本 マリ子	
無 所 属 フォーラム	◎ 井 舎 英 生	○ 昼 馬 光 一
	宇 野 真 悟	
次 世 代 政 策 会 議	◎ 京 西 且 哲	○ 西 田 武 史
き し わ だ 未 来	◎ 反 甫 旭	○ 烏 野 隆 生

◎印 幹事長 ○印 副幹事長

(5) 常任委員会（任期1年）

委員会名	定数	所 管 事 項
総 務	7	総合政策部、総務部、財務部、市民環境部、危機管理部、 会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、 固定資産評価審査委員会の所管に関する事項、 他の常任委員会に属さない事項
文教民生	8	福祉部、保健部、子ども家庭応援部、市民病院、教育委員会、 消防本部・署の所管に関する事項
事 業	8	魅力創造部、まちづくり推進部、建設部、 公営競技事業所、上下水道局、農業委員会の所管に関する事項
予 算	11	予算に関する事項
決 算	11	決算に関する事項

(6) 議会運営委員会（任期1年）

() 内は現員数

委員会名	定数	所 管 事 項
議会運営委員会	8 (7)	議会の運営に関すること、議会基本条例、議会の会議規則、 委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

(7) 特別委員会

委員会名	定数	付 託 事 項
庁舎建設特別委員会	8	庁舎建設に関する事項

（８）各種会議

ア． 四役会議

議長、副議長、議会運営委員長・副委員長をもって構成する任意の会議である。幹事長会や議会運営委員会等、幅広い会議の事項について調整し、議事等が滞りなく進行するように調整する機関であり、議会の意思決定機関ではない。会議は議長が招集する。

イ． 幹事長会

各会派幹事長をもって構成し、各会派間の意見調整、議長の諮問事項について協議する、議会の事実上の意思決定機関である。会議は議長が招集する。

ウ． 委員長会議

常任委員会・議会運営委員会及び特別委員会の委員長をもって構成し、委員会運営等について協議する。会議は議会運営委員長が招集する。

エ． 全員協議会

議員全員で構成し、必要と認められた案件について協議検討する。会議は議長が招集する。

オ． 委員協議会

常任委員会・議会運営委員会・特別委員会単位において、各々の所属委員全員をもって構成し、委員会の意見調整等を行う。会議は委員長が招集する。

カ． 議会だより編集委員会

正副議長及び各会派幹事長で構成し、議会だよりの編集を行う。また、編集事務の円滑化を図るため、正副議長及び正副議会運営委員長で構成する編集小委員会を設置する。会議は委員長（議長）が招集する。

キ． 政策討論会

市政に関する重要な施策について、共通認識を深めるとともに、より高い政策水準の議論を行うため、分科会方式で活発な意見交換を行う。分科会で集約した意見を全体会議において報告した後、議会として市長へ提言書・提案書を提出する。また、代表者会議では政策討論会の運営に関する協議・調整を行う。分科会は議員が座長となり、全体会議及び代表者会議は議長が座長となる。会議はそれぞれの座長が招集する。

ク． 議会改革検討委員会

幹事長会から委任された任意の組織で、各会派から選出された委員で構成する。各年度内に優先的に検討と実施をしていくこととした項目について、課題の検証や実施に向けた具体的な検討を集中的に行い、もって円滑な実施につなげていくことを目的とする。会議は座長が招集する。

３．議員報酬等

（１）議員報酬

役 職 名	現行額（円）	変更年月日	変更前（円）	前回変更年月日
議 長	※660,000	令和３年４月１日	594,000 ※660,000	令和２年６月１日 (10%カット)
副 議 長	※630,000	〃	567,000 ※630,000	〃
議 員	※600,000	〃	540,000 ※600,000	〃

※は、条例で定められた額

（２）議員期末手当

期末手当基礎額（報酬の月額に月額の100分の20を乗じた額を加えたもの）に、6月は100分の202.5を乗じた額、12月は100分の217.5を乗じた額を支給する。

※議員が疾病その他の事由により、議会の会議等を長期間欠席した場合、議員報酬は、その欠席期間に応じて下記の割合を減じた額を支給する。

議会の会議等を欠席した日から同日後の議会の会議等に出席した日の前日までの期間	減額割合
90日を超え、180日以下であるとき	100分の20
180日を超え、365日以下であるとき	100分の50
365日を超えるとき	100分の100

（３）特別職給与

役 職 名	現行額（円）	変更年月日	変更前（円）	前回変更年月日
市 長	※990,000	令和４年４月１日	643,500 ※990,000	平成31年４月１日 (35%カット)
副 市 長	※850,000	〃	637,500 ※850,000	平成31年４月１日 (25%カット)
教 育 長	※750,000	〃	562,500 ※750,000	〃

※は条例で定められた額

（４）特別職期末手当

期末手当基礎額（給与の月額に月額の100分の20を乗じた額を加えたもの）に、6月は100分の207.5を乗じた額、12月は100分の222.5を乗じた額を支給する。

(5) 費用弁償

旅 費	支給額 (円)	適用年月日
日 当 (1 日) ※宿泊を伴う場合	1,300	平成 31 年 1 月 1 日
宿泊費 (1 泊)	12,000	〃

(6) 政務活動費

支 給 対 象	交付申請書を提出した会派 (1 人以上) に対して
支 給 額	月額 一人当たり 50,000 円
適用年月日	平成 6 年 4 月 1 日 (平成 13 年 4 月 1 日から条例化)

4. 議会運営（慣例）

（1）本会議の運営

① 第1回定例会（当初予算・附帯議案審査あり）

開会 — 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 現年度補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **<委員会審査>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 当初予算・附帯議案上程（施政方針説明） → **<議案熟読のため休会2～4日>** → 当初予算・附帯議案議題（総括質問・予算常任委員会に付託） → **<委員会審査>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 — **閉会**

② 第3回定例会（決算認定議案審査あり）

開会 — 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 決算認定議案、補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **<委員会審査（決算常任委員会を除く）>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → **<決算常任委員会審査会>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 — **閉会**

③ その他の定例会

開会 — 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **<委員会審査>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 — **閉会**

④ 議案の即決

人事案件は議会運営委員会で調整の後、適当な時期に、専決処分の承認は諸議案の上程前に、意見書・決議案は特定事件の継続調査の前に、それぞれ上程して即決するのが例である。

（2）委員会の運営

① 開会中

原則1日1委員会ずつ、開催する。

② 閉会中

委員長が、議長とあらかじめ日程を検討し、委員会を招集する。

（3）議案等の付託方法

① 当初予算及び関連議案

予算常任委員会に付託。（第1回定例会 審査日は概ね7日）

② 補正予算

予算常任委員会に付託。

③ 決 算

決算常任委員会に付託。(第3回定例会 審査日は概ね6日)

(4) 質 問

① 代表質問

第1回定例会(3月)のみ、当初予算及び関連議案上程後、市長の施政方針及び予算編成大綱の説明に対して総括質問として行う。一括質問一括答弁方式により、発言回数の制限は3回まで。1回目は登壇して行い、2、3回目は自席で行う。質問・答弁を合わせて時間制限は概ね1時間以内。

② 一般質問(個人制)

一括質問一括答弁方式と一問一答方式の2つの方式を選択できる。一括質問一括答弁方式では、発言回数の制限は3回。一問一答方式では、2回目の質問から一問一答方式が適用され、発言回数に制限なし。両方式とも質問・答弁を合わせて時間制限は1時間以内。

③ 緊急質問

議会運営委員会において、発言の可否を協議。

(5) 質 疑

通告の上、その都度議長許可を得て自席で行っている。発言回数の制限は、同一議題につき3回までとしており、時間制限はない。

(6) 請願の取扱い

定例会開会日の10日前(開会日を含まず、土曜日・日曜日・祝日の場合はその前の開庁日)までに提出のあったものは本会議初日に、会期中に提出のあったものはその会期中に上程し、本会議で請願文書表を配付の上、所管の委員会に付託する。ただし、議会運営に支障のある場合は、事務局にて次の会議まで保管する。

必要があれば紹介議員の説明を求め、結論の出たものは、関係機関に送付するとともに請願者に通知している。

(7) 陳情の取扱い

定例会開会日の10日前(開会日を含まず、土曜日・日曜日・祝日の場合はその前の開庁日)までに受理した陳情は、議長が議会運営委員会に報告後、所管の委員会に付託する。委員会では理事者の見解を聴取し、続いて、質疑・意見の順に行い、審査結果をまとめる。原則として、この結果を議会の意思とみなす。

結論の出たものは、関係機関に送付するとともに、陳情者に通知している。

５．本会議の開催状況及び付議・議決等件数

(令和５年第１回定例会から令和５年第４回定例会まで)

会議区分		第１回定例会	第２回定例会	第３回定例会	第４回定例会	第１回臨時会	計
会 議 日		2月21・22日 3月3・8・23日	6月19. 20. 21日 22. 30日	8月28. 29. 30日 9月8. 21日	12月7. 8. 11日 12. 18. 20日	5月16. 17日	
開催 状況	会期日数	31	12	25	14	2	84
	会議日数	5	5	5	6	2	23
	会議時間	11:07	13:01	12:52	14:18	1:06	52:24
付 議 事 件	条 例	17	7	1	10	0	35
	予 算	13	2	4	7	2	28
	決 算	0	0	4	0	0	4
	契約の締結	2	0	1	0	0	3
	財産取得・処分等	0	0	0	0	0	0
	特別職の選任等	2	16	9	1	0	28
	専決処分	0	0	0	0	2	2
	そ の 他	4	(1) 2	3	(1) 11	0	(2) 20
	議会の選挙・選任	0	0	0	0	(6) 6	(6) 6
	意見書・決議	0	0	0	0	0	0
	委員会の設置	0	(1) 1	0	0	0	(1) 1
	特定事件	(1) 1	(1) 1	(5) 5	(2) 2	(1) 1	(10) 10
	請 願	0	0	0	0	0	0
	計	(1) 39	(3) 29	(5) 27	(3) 31	(7) 11	(19) 137
議 決 件 数	原案可決	36	9	9	27	2	83
	修正可決	0	1	0	0	0	1
	否 決	0	0	0	(1) 1	0	(1) 1
	認 定	0	0	4	0	0	4
	承 認	0	0	0	0	2	2
	同 意	2	16	9	1	0	28
	設 置	0	(1) 1	0	0	0	(1) 1
	採 択	0	0	0	0	0	0
	その他（辞職許可など）	0	(1) 1	0	(1) 1	(6) 6	(8) 8
	撤回・訂正	0	0	0	0	0	0
	継続 審査	議 案	0	0	(1) 1	0	(1) 1
		特定事件	(1) 1	(1) 1	(4) 4	(1) 1	(8) 8
		請 願	0	0	0	0	0
	計	(1) 39	(3) 29	(5) 27	(3) 31	(7) 11	(19) 137
当選・選任		0	1	0	0	6	7
陳 情		0	0	0	0	0	0
報 告		15	13	10	12	10	60
うち法定報告		8	12	9	12	9	50
総括・一般質問者		14	20	19	21	0	74
傍 聴 者		37	42	30	39	4	152

() 内は、委員会・議員提出議案数を内数で表す。

6. 委員会の開催状況

(令和5年中)

委員会等の名称	開催日数	会議時間	付託件数			備 考
			議案	請願	陳情	
総務常任委員会	5	3:41	1 2			他に委員会視察 1 回
文教民生常任委員会	6	5:56	1 4			他に委員会視察 1 回
事業常任委員会	6	6:15	1 6			他に委員会視察 1 回
議会運営委員会	1 5	1:27				
予算常任委員会	1 1	21:26	4 0			
決算常任委員会	6	15:03	4			
庁舎建設特別委員会	6	5:29				R 5. 6.19 設置 委員会視察なし
計	5 5	59:17	8 6	0	0	

7. 議会関係予算

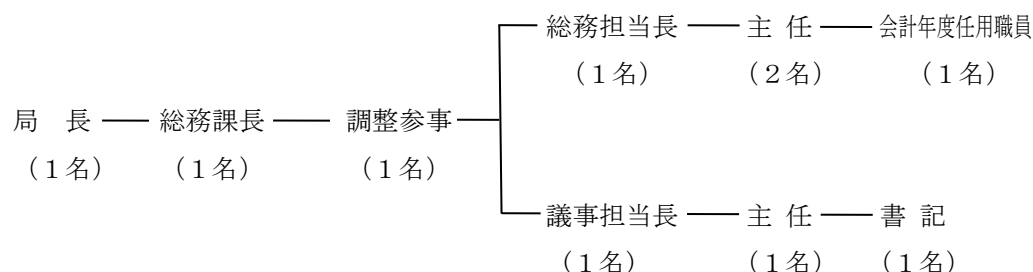
(令和6年度予算 単位 千円)

区 分	当初予算額	説 明
報 酬	176,859	議長 7,922 副議長 7,561 議員 158,400
		会計年度任用職員報酬 2,976
給 料	39,582	一般職給 39,582
職員手当等	101,109	扶養手当 1,620 管理職手当 1,932 地域手当 2,653
		住居手当 126 超過勤務手当 1,200 通勤手当 555
		期末勤勉手当 18,049 児童手当 940 議員期末手当 73,030
		会計年度任用職員期末手当 1,004
共 済 費	65,083	職員共済組合等負担金 13,457 公務災害補償負担金 62
		会計年度任用職員共済組合等負担金 621
		議員共済組合負担金 50,943
報 償 費	350	講師謝礼等報償金 350
旅 費	3,622	議員費用弁償 2,549 普通旅費 960
		会計年度任用職員費用弁償 113
交 際 費	800	800
需 要 費	2,795	消耗品費 1,529 燃料費 56 食糧費 40
		印刷製本費 839 修繕費 330 医療材料費 1
役 務 費	407	通信運搬費 56 手数料 351
委 託 料	5,701	システム管理・開発委託料 476 その他の委託料 5,225
使用料及び 賃 借 料	1,700	電算機器・システム使用料 838 車両借上料 762
		その他の使用料及び賃借料 100
備品購入費	285	庁用器具費 270 図書購入費 15
負担金、補助 及び交付金	15,780	議長会等負担金 1,380 政務活動費 14,400
合 計	414,073	

8. 議会事務局

(1) 定 数 11名

(2) 機 構 (令和6年4月1日現在)



(3) その他

ア. 議会関係例規

○議会運営関係

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ・ 岸和田市議会議員定数条例 | ・ 岸和田市議会会議規則 |
| ・ 岸和田市議会委員会条例 | ・ 岸和田市議会傍聴規則 |
| ・ 岸和田市議会定例会招集回数に関する条例 | ・ 岸和田市議会報発行規程 |
| ・ 岸和田市議会政務活動費の交付に関する条例 | ・ 岸和田市議会委員会傍聴規則 |
| ・ 岸和田市議会基本条例 | ・ 岸和田市議会政務活動費の交付に関する規則 |
| ・ 岸和田市議会投票用紙規程 | |
| ・ 岸和田市議会委員協議会規約 | |

○議員の処遇等関係

- ・ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例等に関する条例
- ・ 岸和田市議会議員政治倫理条例
- ・ 岸和田市議会議員政治倫理条例施行規程

○議会事務局関係

- | | |
|---------------|---------------|
| ・ 岸和田市議会事務局条例 | ・ 岸和田市議会事務局規程 |
| ・ 岸和田市議会図書室規則 | ・ 岸和田市議会公印規程 |

イ. 議会刊行物

○定期刊行物

・ 会 議 録

発行部数等	19部	会議ごとに発行
体 裁 等	A4判	
配 付 範 囲	各会派、市立図書館	ほか

・きしわだ議会だより

発行部数等	76,000部 年4回程度発行
体裁等	タブロイド判4ページ(平成12年4月25日号より市広報紙と合体、平成21年4月15日号より2ページから3ページに、平成25年8月1日号より3ページから4ページに、令和4年8月号より全ページカラー刷りに)
発刊	昭和50年1月1日創刊号
配布範囲	市内全世帯(町会配布) 駅・コンビニエンスストア等にも設置
内容	本会議・委員会での審議状況等
その他	点字版きしわだ議会だより(20部程度) 声のきしわだ議会だより(55本程度)を発行

9. 議会図書室

(1) 面積

35㎡ じゅうたん敷、机4脚、椅子13脚、書庫19庫
書架3架、資料等収納庫6個

(2) 蔵書数

1,397冊(令和6年4月1日現在)

0. 総記	136冊	1. 哲学	5冊	2. 歴史	96冊
3. 社会科学	915冊	4. 自然科学	12冊	5. 技術	23冊
6. 産業	16冊	7. 芸術	26冊	8. 言語	26冊
9. 文学	142冊				

(3) 購読雑誌等

地方財務	地方自治	ディーファイル
自治実務セミナー	ガバナンス	地方議会人
官報	実践自治	自治日報

第3章 財 務

1. 財政指数

区 分	4年度	府内平均	3年度	府内平均	2年度	府内平均
財政力指数	0.61	0.75	0.62	0.76	0.62	0.78
経常収支比率(%)	96.4	94.5	92.4	92.0	98.5	95.7
公債費負担比率(%)	14.9	11.3	12.5	11.3	14.3	11.6
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	6.1	3.0	6.0	3.0	7.2	3.2
将来負担比率(%)	—	—	—	—	11.6	—

※府内平均の数値は大阪市、堺市を除いた市の平均。

2. 職員数及び給与関係（令和6年4月1日現在）

部 局 名	定数（人）	現員数（人）
議 会 事 務 局	11	9
市 長 部 局	1,102	924
市 民 病 院	619	559
上 下 水 道 局	125	82
選挙管理委員会事務局	5	2
監 査 委 員 事 務 局	6	5
公 平 委 員 会 事 務 局	1	1
農 業 委 員 会 事 務 局	5	3
教 育 委 員 会 (含、校務員 給食調理人)	238	146
高 等 学 校 ・ 幼 稚 園	147	126
消 防 本 部 （ 支 所 含 ）	215	194 * (185)
合 計	2,474	2,051 * (2,042)

○職員平均年齢（教育職を除く）

41歳2カ月

○職員平均給料（教育職を除く）

315,151円

○一般行政職初任給

高校卒 ※177,600円

短大卒 ※189,600円

大学卒 ※203,800円

※は条例で定められた額

○ラスパイレス指数

令和5年4月1日現在

99.5

*現員数欄の（ ）内は、消防本部における初任教育期間中の職員を除く人数。

3. 令和6年度歳入歳出予算総括表

会 計 名		6 年 度 予算額(千円)	5 年 度 予算額(千円)	比 較	
				増減額(千円)	増減率(%)
一般会計		86,742,133	84,146,027	2,596,106	3.1
特 別 会 計	国民健康保険	21,679,688	22,299,130	△ 619,442	△ 2.8
	自転車競技	35,972,973	35,882,695	90,278	0.3
	土地取得	429,884	444,739	△ 14,855	△ 3.3
	後期高齢者医療	3,622,288	3,005,803	616,485	20.5
	介護保険	19,045,239	18,942,874	102,365	0.5
	財産区	1,251,966	1,046,285	205,681	19.7
	計	82,002,038	81,621,526	380,512	0.5
企 業 会 計	上水道	6,777,071	6,606,807	170,264	2.6
	下水道	12,906,328	14,063,900	△ 1,157,572	△ 8.2
	病 院	19,199,170	18,772,823	426,347	2.3
	計	38,882,569	39,443,530	△ 560,961	△ 1.4
合 計		207,626,740	205,211,083	2,415,657	1.2

4. 一般会計

(1) 歳 入

区分	6 年度		5 年度		比 較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
1 市 税	24,644,071	28.4	25,350,319	30.1	△ 706,248	△ 2.8
2 地方譲与税	380,636	0.4	365,000	0.4	15,636	4.3
3 利子割交付金	20,000	0.0	23,000	0.0	△ 3,000	△ 13.0
4 配当割交付金	200,000	0.2	244,000	0.3	△ 44,000	△ 18.0
5 株式等譲渡所得割交付金	171,000	0.2	229,000	0.3	△ 58,000	△ 25.3
6 法人事業税交付金	504,000	0.6	485,000	0.6	19,000	3.9
7 地方消費税交付金	4,122,000	4.8	4,284,000	5.1	△ 162,000	△ 3.8
8 ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.0	41,000	0.1	△ 3,000	△ 7.3
9 環境性能割交付金	107,000	0.1	80,000	0.1	27,000	33.8
10 地方特例交付金	997,572	1.2	231,315	0.3	766,257	331.3
11 地方交付税	14,700,000	17.0	14,020,000	16.7	680,000	4.9
12 交通安全対策特別交付金	28,000	0.0	32,000	0.0	△ 4,000	△ 12.5
13 分担金及び負担金	348,606	0.4	1,171,114	1.4	△ 822,508	△ 70.2
14 使用料及び手数料	1,390,416	1.6	1,203,132	1.4	187,284	15.6
15 国庫支出金	20,218,294	23.3	18,919,126	22.5	1,299,168	6.9
16 府支出金	7,187,002	8.3	7,066,903	8.4	120,099	1.7
17 財産収入	345,832	0.4	457,813	0.5	△ 111,981	△ 24.5
18 寄附金	718,100	0.8	1,004,850	1.2	△ 286,750	△ 28.5
19 繰入金	4,110,208	4.7	3,135,191	3.7	975,017	31.1
20 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
21 諸収入	1,948,695	2.3	1,959,363	2.3	△ 10,668	△ 0.5
内競争事業収入	95,000	0.1	133,000	0.2	△ 38,000	△ 28.6
内ポートレース事業収入	250,000	0.3	200,000	0.2	50,000	25.0
22 市 債	4,562,700	5.3	3,843,900	4.6	718,800	18.7
歳入合計	86,742,133	100.0	84,146,027	100.0	2,596,106	3.1

(2) 歳入予算の状況

区分		6 年度		5 年度		比 較	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
自主財源	市 税	24,644,071	28.4	25,350,319	30.1	△ 706,248	△ 2.8
	分担金及び負担金	348,606	0.4	1,171,114	1.4	△ 822,508	△ 70.2
	使用料及び手数料	1,390,416	1.6	1,203,132	1.4	187,284	15.6
	財産収入	345,832	0.4	457,813	0.5	△ 111,981	△ 24.5
	寄附金	718,100	0.8	1,004,850	1.2	△ 286,750	△ 28.5
	繰入金	4,110,208	4.7	3,135,191	3.7	975,017	31.1
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	1,948,695	2.3	1,959,363	2.3	△ 10,668	△ 0.5
	合 計	33,505,929	38.6	34,281,783	40.6	△ 775,854	△ 2.3
依存財源	地方譲与税	380,636	0.4	365,000	0.4	15,636	4.3
	利子割交付金	20,000	0.0	23,000	0.0	△ 3,000	△ 13.0
	配当割交付金	200,000	0.2	244,000	0.3	△ 44,000	△ 18.0
	株式等譲渡所得割交付金	171,000	0.2	229,000	0.3	△ 58,000	△ 25.3
	法人事業税交付金	504,000	0.6	485,000	0.6	19,000	3.9
	地方消費税交付金	4,122,000	4.8	4,284,000	5.1	△ 162,000	△ 3.8
	ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.0	41,000	0.1	△ 3,000	△ 7.3
	環境性能割交付金	107,000	0.1	80,000	0.1	27,000	33.8
	地方特例交付金	997,572	1.2	231,315	0.3	766,257	331.3
	地方交付税	14,700,000	17.0	14,020,000	16.7	680,000	4.9
	交通安全対策特別交付金	28,000	0.0	32,000	0.0	△ 4,000	△ 12.5
	国庫支出金	20,218,294	23.3	18,919,126	22.5	1,299,168	6.9
	府支出金	7,187,002	8.3	7,066,903	8.4	120,099	1.7
	市 債	4,562,700	5.3	3,843,900	4.6	718,800	18.7
	合 計	53,236,204	61.4	49,864,244	59.4	3,371,960	6.8
歳入合計		86,742,133	100.0	84,146,027	100.0	2,596,106	3.1

(3) 歳 出

区 分	6 年度		5 年度		比 較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
1. 議会費	414,073	0.5	415,659	0.5	△ 1,586	△ 0.4
2. 総務費	7,404,577	8.5	7,702,464	9.2	△ 297,887	△ 3.9
3. 民生費	46,829,263	54.0	43,097,665	51.2	3,731,598	8.7
4. 衛生費	7,109,598	8.2	9,034,984	10.7	△ 1,925,386	△ 21.3
5. 労働費	53,537	0.1	51,650	0.1	1,887	3.7
6. 農林水産業費	568,280	0.6	1,054,847	1.3	△ 486,567	△ 46.1
7. 商工費	813,416	0.9	798,511	0.9	14,905	1.9
8. 土木費	6,561,344	7.6	6,909,445	8.2	△ 348,101	△ 5.0
9. 消防費	2,906,699	3.3	2,305,390	2.7	601,309	26.1
10. 教育費	8,903,512	10.3	7,432,149	8.8	1,471,363	19.8
11. 災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12. 公債費	5,086,628	5.8	5,253,441	6.2	△ 166,813	△ 3.2
13. 諸支出金	51,205	0.1	49,821	0.1	1,384	2.8
14. 予備費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	0.0
歳出合計	86,742,133	100.0	84,146,027	100.0	2,596,106	3.1

(4) 一般会計性質別歳出の内訳

区分		6 年度		5 年度		比 較	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
義務的経費	人件費	13,968,796	16.1	13,096,203	15.6	872,593	6.7
	扶助費	31,661,282	36.5	28,989,862	34.5	2,671,420	9.2
	公債費	5,086,628	5.9	5,253,441	6.2	△ 166,813	△ 3.2
	小計	50,716,706	58.5	47,339,506	56.3	3,377,200	7.1
投資的経費	普通建設事業費	5,557,427	6.4	5,769,634	6.9	△ 212,207	△ 3.7
	災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	小計	5,557,428	6.4	5,769,635	6.9	△ 212,207	△ 3.7
その他経費	物件費	10,807,898	12.5	10,270,117	12.2	537,781	5.2
	維持補修費	687,918	0.8	639,556	0.8	48,362	7.6
	補助費等	7,929,420	9.1	7,676,322	9.1	253,098	3.3
	繰出金	9,463,848	10.9	9,280,634	11.0	183,214	2.0
	積立金	1,117,648	1.3	1,424,142	1.7	△ 306,494	△ 21.5
	その他	461,267	0.5	1,746,115	2.0	△ 1,284,848	△ 73.6
	小計	30,467,999	35.1	31,036,886	36.8	△ 568,887	△ 1.8
合計		86,742,133	100.0	84,146,027	100.0	2,596,106	3.1

(5) 繰出金に関する調べ

特別・企業会計名	6 年度		5 年度		比 較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
国民健康保険事業特別会計	2,343,620	24.8	2,391,024	25.7	△ 47,404	△ 2.0
土地取得事業特別会計	429,884	4.5	406,780	4.4	23,104	5.7
後期高齢者医療特別会計	3,642,767	38.5	3,422,996	36.9	219,771	6.4
介護保険事業特別会計	3,047,577	32.2	3,059,834	33.0	△ 12,257	△ 0.4
合計	9,463,848	100.0	9,280,634	100.0	183,214	2.0

※後期高齢者医療特別会計には、後期高齢者広域連合への給付費負担等を含む。

第4章 令和6年度主要事業の概要

令和5年度からスタートした総合計画「将来ビジョン・岸和田」では、『笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市』の実現を基本理念に、将来像「個性きらめき 魅力あふれる ホットなまち 岸和田」の実現を目指すこととしている。

そして、将来像の実現に向け、12年間の長期的な視点からまちづくりの指針について明らかにする基本構想では、6つの基本目標と、基本目標をさらに細分化した23個の個別目標を示している。

また、4年ごとの中期的な戦略シナリオである基本計画では、個別目標の方向性や指標の「みんなでめざそう値」とともに、それらを達成するための公民の役割などについてより具体的に示している。なお、基本計画では、市長の公約と連動しながら、この4年間で何に重点を置くのかといった「選択と集中」を明らかにするため、計画期間内に特に重点的に取り組むものを重点目標として設定している。

令和6年度における重点目標に関連する主な事業と、基本目標ごとの主な事業は次のとおり。

重点目標1 子育てしやすい岸和田の実現

事業内容	金額	内 容
(仮称)市立旭・太田認定こども園の整備 (市立認定こども園整備事業)	5億 8,994万円	「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に基づき、待機児童の解消とより良い教育・保育環境の充実を図るため、令和7年4月開設を目指し(仮称)市立旭・太田認定こども園の整備工事を実施する。 (継続費)令和5年度～令和6年度 総額8億4,774万円
(仮称)市立春木・大芝認定こども園の整備 (市立認定こども園整備事業)	3億 1,798万円	令和8年4月開設を目指し(仮称)市立春木・大芝認定こども園の測量、設計及び整備工事を実施する。 (継続費)令和6年度～令和8年度 総額6億8,000万円
(仮称)市立桜台・光明認定こども園の整備 (市立認定こども園整備事業)	1,611万円	令和9年4月開設を目指し(仮称)市立桜台・光明認定こども園の整備に向けた測量等を実施する。
民間保育園等に対する補助 「医療的ケア児受入れ補助金」 (教育・保育施設運営支援事業)	1,564万円	医療的ケアが必要な児童を受け入れるために、看護師等を配置する市内特定民間教育・保育施設に対して「医療的ケア児受入れ補助金」を支給する。 (補助内容)看護師の配置 529万円
ICT教育推進 【AIドリルの活用】 (ICT教育推進事業)	1,000万円	家庭学習において学習者用端末の効果的な活用を図るため、子どもの理解度に応じた問題を自動的に出題する「AIドリル」を市内小中学校4校で導入する。

事業内容	金額	内 容
みんな泳げるプロジェクト (学校体育振興事業)	5,583 万円	学校水泳の民間委託を実施し、専門的な指導者からの指導を受けることにより、児童生徒の泳力向上を図る。令和6年度は、4 学校園を加え、33 学校園で実施する。
こども家庭すこやかセンターの設置 (こども家庭すこやかセンター運営事業)	3,062 万円	母子保健と児童福祉の両機能の連携を強化し、妊娠や出産、子育てに関する相談や支援を一体的に行うための「こども家庭すこやかセンター」を保健センター内に設置する。 「こども家庭すこやかセンター」では、子育てに困難を抱える家庭を把握し、新たにサポートプランを作成した上での計画的な支援や親子関係の構築に向けた支援等を行う。

重点目標2 経済・交流が活発な岸和田の実現

事業内容	金額	内 容
ビジネスサポートセンター (Kishi-biz) 運営支援 (企業経営支援事業)	2,086 万円	市内中小企業者・個人事業者の積極的な売上増進、販路開拓を図るため、岸和田ビジネスサポート協議会に対してビジネスサポートセンター (Kishi-biz) の運営支援を行う。 令和6年度は、「Kishi-biz」の成果を踏まえ、新たな支援体制の構築に向けて関係機関と調整する。
路線バス運行補助 (地域交通充実事業)	1 億 2,181 万円	市民生活に欠かせない公共交通として、ローズバスを含めた路線バスを今後も維持するため、市内路線の一部について「路線バス運行補助金」を支給するとともに、路線バス利用者の利便性向上を図るため、ローズバスのルート変更等を検討する。
生活交通導入促進 (地域交通充実事業)	1,843 万円	地域、交通事業者との協働による持続可能な移動手段の確保に向けて、交通不便地域における移動手段の確保及び利用者の健康増進を目的としたAIオンデマンド交通の実証実験を行う。また、共助による交通（ボランティア輸送）実施に係る経費の一部に対する補助制度を新設するなど、生活交通の導入を促進する。
スマートシティ推進 (交通政策検討事業)	1,800 万円	山手の拠点である道の駅愛彩ランド・蜻蛉池公園・山直東地区の3つの拠点を中心に、移動がスムーズなまちづくりを目指し、モビリティポートを活用した小型モビリティの接続を拡充するとともに、令和6年度は新たに牛滝地区から自動運転による愛彩ランドまでの接続、移動を検証する。
泉州山手線沿道まちづくり (広域幹線計画事業)	6,987 万円	周辺都市、関西圏を含めた広域的な都市連携を強化し、様々な交流と活動の活性化を支える広域連携軸及び地域特性を活かした人・物・情報が行き交う交通拠点を形成するため、泉州山手線沿道まちづくり事業として、地元関係者等と連携し、山直東地区等のまちづくりを推進する。

事業内容	金額	内 容
市街地形成事業 (市街地形成事業)	2 億 7,243 万円	地域の拠点である駅周辺の利便性を向上させるため、久米田駅周辺については、市道大町19号線の整備を推進する。また、春木駅周辺については、春木駅大宮駅線の拡幅工事等を推進するとともに、本地区の特徴を整理するなど、まちづくり検討業務を実施する。
田治米畑町線整備 (田治米畑町線整備事業)	4 億 151 万円	南北交通網の強化と既設道路（府道春木岸和田線等）の交通渋滞による歩行者等の危険な状態を緩和させるため、府道春木岸和田線より星和上松台までの区間（730m）を整備する。

重点目標3 都市課題を解決する仕組みづくりの実現

事業内容	金額	内 容
地球温暖化対策 【公共施設等の照明のLED化】 (小学校整備事業ほか)	9 億 1971 万円	岸和田市地球温暖化対策実行計画に基づき、低炭素型まちづくりを推進するため、脱炭素化推進事業債を活用し、市有施設等の照明設備のLED化を進める。
地球温暖化対策 【公用車のEV化】 (こども家庭すこやかセンター運営事業ほか)	1,388 万円	岸和田市地球温暖化対策実行計画に基づき、低炭素型まちづくりを推進するため、公用車のEV化を進める。 (子育て施設課) EV軽自動車 (こども園推進課) EV軽自動車 (子ども家庭課) EV超小型自動車4台 (学校給食課) EV側車付軽二輪 (介護保険課) EV原動機付自転車

【基本目標】

岸和田の次世代を育むまち

事業内容	金額	内 容
児童手当制度の拡充 (児童手当支給事業)	35 億 3,965 万円	国の「こども未来戦略方針」において、児童手当の拡充が行われることから、児童手当制度について、令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間延長、第3子以降の支給額増額（月額3万円）など、児童手当の支給要件を変更して実施する。
学校・家庭相互連携システム導入 (学校 ICT 環境整備事業)	1,320 万円	学校への欠席連絡等や保護者への連絡物配布等に係る保護者及び教職員の負担軽減を図るため、小中学校において保護者連絡ツール「学校・家庭相互連携システム」を導入する。

事業内容	金額	内 容
学校図書の充実 (読書活動事業) (小学校教材器具購入事業) (中学校教材器具購入事業)	6,816 万円	児童生徒の学力向上に不可欠な読書習慣の定着に向けて、学校司書(司書教諭もしくは司書の有資格者)を配置するとともに、計画的に新たな図書を整備するなど、学校図書の充実を図る。令和6年度は、学校司書を2名増員し、21名配置する。
インクルーシブ教育の推進 【特別支援教育支援員等配置】 (特別支援教育事業)	1 億 8,768 万円	通常の学級において、発達障害などの特別な配慮を要する児童生徒に学習等のサポートを行う特別支援教育支援員を配置する。また、支援学級で生活自立等を支援する介助員を配置する。 令和6年度は、特別支援教育支援員を55名、介助員を8名増員し、17名配置する。
インクルーシブ教育の推進 【しいのみ学級介助員配置】 (しいのみ学級介助事業)	4,209 万円	しいのみ学級(東光小学校、岸城中学校における肢体不自由児、病弱児の支援学級)に生活自立等を支援する「しいのみ学級介助員」及び「介助補助員」を配置する。 令和6年度は、介助員を2名増員し11名、介助補助員4名を配置する。
部活動の地域移行 (運動部活動等地域移行推進事業)	1,450 万円	少子化の進行に伴い、中学校での部活動の種目が減少し、部員の数も減少してきているなかで、中学生が様々なスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツクラブやスポーツ団体等と連携し、部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業や岸和田市の特色や魅力を活かした新たな部活動を実施する。

健康で自分らしく生きられるまち

事業内容	金額	内 容
「(仮称) 岸和田市保健計画(第3次)・岸和田市食育推進計画(第2次)」策定 (ウエルエージング推進活動事業)	509 万円	令和5年度に国の健康日本21(第三次)と大阪府の第4次大阪府健康増進計画が策定されたことから、当該計画との整合を図るため「(仮称) 岸和田市保健計画(第3次)・岸和田市食育推進計画(第2次)」を策定する。

安全で安心して暮らせるまち

事業内容	金額	内 容
防災行政無線(同報系)設備更新 (防災無線整備事業)	8,387 万円	防災無線設備の整備から令和6年度に10年目を迎えるため、防災無線設備の更新と機能の強化を行うとともに、音達テスト結果等を踏まえ、防災無線設備の増設を行う。
ゆめみヶ丘地区における消防施設整備 (ゆめみヶ丘消防施設整備事業)	7 億 2,491 万円	岸和田市消防施設計画のもと、ゆめみヶ丘岸和田地内に市民、消防団員の防火、防災の拠点となり、大規模災害発生時には緊急消防援助隊等の集結場所、活動拠点場所となる消防施設を建設する。 (継続費) 令和5年度～令和6年度 総額7億9,000万円

事業内容	金額	内 容
河川の機能保全及び監視カメラの設置 (河川管理改修事業)	4,051 万円	近年、短時間に極めて激しい集中豪雨が頻発するなか、浸水被害から市民の生命と財産を守るため、市が管理する河川の治水対策を実施し、河川施設の機能保全を行うとともに、ゲリラ豪雨による急な増水から市民の生命を守るため、春木川親水護岸の監視カメラ設置をする。
民間建築物耐震診断・耐震改修等補助金 (建築物防災対策事業)	1,750 万円	建築物等の日頃の的確な維持管理を行うことにより、大地震などの災害に対しての予防、備えを充実し、既存建築物の耐震化率を向上させ、大地震による被害を最小限に抑えるため、民間建築物の耐震診断や耐震改修工事に対して助成する。
不良空き家除却・空き家リフォーム事業補助金 (空家等対策計画推進事業)	1,100 万円	空き家等が放置されることにより、生活環境へ悪影響を及ぼすことから、不良空き家住宅等の除却費用や、市外から空き家住宅に移転し居住するためのリフォーム費用に対して助成する。

人と自然が共生した住みよいまち

事業内容	金額	内 容
岸和田市営合葬式墓地供用開始 (墓苑管理事業)	2,474 万円	近年の都市化、少子高齢化といった社会情勢の変化にあわせて、墓地を利用される方の多様化するニーズを見据え、社会全体で供養する墓地となる「合葬式墓地」を令和6年10月に供用開始する。
大門公園整備 (大門公園整備事業)	5,891 万円	平時は民間事業者によるにぎわいと交流が創出される公園として、また、緊急貯水槽を埋設し、自然災害等非常時には市民等が一時的に避難できるよう防災機能を備えた公園として整備する。

にぎわいと活力を創造するまち

事業内容	金額	内 容
岸和田港まつり開催 (港振興協会助成事業)	600 万円	市民や市内通勤・通学者等を対象として、日本を代表する練習用帆船の日本丸（レプリカ船）等に乗船し、海から本市の臨海部の工場や港湾施設等を見てもらふイベントを実施する。

みんなでつくる持続可能なまち

事業内容	金額	内 容
ふるさと寄附事業 (ふるさと寄附事業)	3 億 4,576 万円	税外収入であるふるさと寄附を確保するため、関係法令を遵守の上、返礼品提供協力事業者の新規開拓、返礼品数の拡充及び返礼品の魅力発信（PR）の充実を進める。令和6年度は、パンダバンブーシリーズについての魅力を発信し、ふるさと寄附金の歳入増加を図る。

大阪・関西万博関連事業

事業内容	金額	内 容
「泉州“海”の万博」開催 【大阪・関西万博プレ事業】 (大阪・関西万博推進事業)	2,300 万円	「2025日本国際博覧会（大阪・関西万博）」を活用した本市のさらなる成長やシビックプライドの醸成を図る取組として、本万博が史上初の四方を海で囲まれた会場で開催される「海の万博」であることから、海に面した本市においても、“海”をキーワードに「(仮称) 泉州“海”の万博」を開催する。
「ミャクポ!」付与事業 (大阪・関西万博推進事業)	560 万円	本市が開催する万博プレイベント（関連事業含む）への集客力向上を図るため、万博関連イベント参加へのインセンティブとして、18歳までのイベント参加者に対して、大阪・関西万博に向けて提供される独自電子ポイントサービス「ミャクポ!」を付与する。
岸和田城再建 70 周年古希記念事業 (観光振興事業)	745 万円	岸和田城再建天守が令和 6 年11月に築城70周年を迎えることから、この節目であるメモリアルイヤーに、「岸和田城再建70周年」の記念イベントを1年を通じて実施する。
文化・芸術による魅力発信事業 (芸術文化普及事業)	545 万円	歌舞伎舞踊など日本が誇る伝統芸能を市内外に紹介するため、府内最古の能楽堂である杉江能楽堂を舞台に、本市出身である歌舞伎役者の上村 吉太朗さんを迎えた公演と関連ワークショップを行う。
サイクルツーリズム 【サイクリング周遊キャンペーン】 (観光振興事業)	1,027 万円	自転車で市内を周遊することで、グルメ、名所旧跡めぐりなど、本市の魅力あるコンテンツを体験できる「サイクリング周遊キャンペーン」を実施する。
サイクルツーリズム 【サイクル×岸和田イベント】 (観光振興事業)	500 万円	サイクリストから「サイクルツーリズムのまち岸和田」の認知を高めるため、サイクリストが一同に集う「サイクル×岸和田」を実施する。

『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』活用事業

事業内容	金額	内 容
運輸事業者支援 (企業経営支援事業)	1,925 万円	運輸事業者に対し支援金を支給する。 (補助金) トラック 1 台当たり7,000円
地域公共交通事業者支援 (地域公共交通事業者支援事業)	1,068 万円	地域公共交通事業者に対し支援金を支給する。 (補助対象) 路線バス、タクシー
障害福祉サービス事業者支援 (障害福祉サービス等事業所運営支援事業)	3,571 万円	障害福祉サービス事業所に対し支援金を支給する。 (補助金) 訪問系：1 事業所当たり 5 万円 通所系：1 事業所当たり15万円 入所・居住系：1 事業所当たり20万円

事業内容	金額	内 容
介護サービス事業者支援 (介護サービス事業所運営支援事業)	4,665 万円	介護サービス事業所に対し支援金を支給する。 (補助金) 訪問系：1 事業所当たり 5 万円 通所系：1 事業所当たり 15 万円 入所系 (定員20名以下)：1 事業所当たり 20 万円 (定員21名以上)：1 事業所当たり 40 万円

議会資料No. 2 2 2

令和 6 年 6 月発行

編集発行 岸和田市岸城町 7 番 1 号
岸和田市議会事務局
TEL 072-423-9668